

参考 参考文献と資料

歩行者中心の道路空間の活用に係る参考文献と資料を以下に示す。

表 参-1 参考文献と資料一覧

項目	参考文献・制度・資料	参照元
国の制度等	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～	国土交通省
	歩行者利便増進道路制度 - ほこみち -	国土交通省
交通に関する 現況分析方法	駅まち回遊まちづくりの分析の手引き ―データ活用による検討のポイント―	東京都市圏 交通計画協議会
	まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン	国土交通省
空間デザイン	『まちなかにおける道路空間再編のデザインガイド』	国土技術政策 総合研究所
	『ストリートデザインガイドライン』	国土交通省
	『居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン』	国土交通省
エリアマネジメント	『市街地整備におけるエリアマネジメントの手引き』	東京都
	『地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン』	内閣官房・内閣 府
官民連携	官民連携まちづくりポータルサイト	国土交通省
	市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取組方	国土交通省
海外事例	Global Street Design Guide	NACTO 他

(1) ウォーカブル関連の国の制度等

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォーカブルなまちなかの形成～

URL : https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000072.html

現在、人口減少や少子高齢化が進み、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められている。

このため、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年法律第43号、令和2年9月7日施行）」により、市町村が、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取組をまちづくり計画に位置付けることができることとしている。

国土交通省では、こうした地域の取組に対して、法律・予算・税制のパッケージによる支援を行うことで、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進している。

歩行者利便増進道路制度 - ほこみち -

URL : <https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/>

「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」など、道路への新しいニーズが高まっている。

このような道路空間の構築を行いやすくするため、道路法等を改正し、新たに「歩行者利便増進道路」（通称：ほこみち）制度を創設した。

(2) 交通に関する現状分析方法

『駅まち回遊まちづくりの分析の手引き ―データ活用による検討のポイント―』（東京都市圏交通計画協議会、R3.3）

各地方公共団体が自地域内の拠点周辺地区で発生している歩行回遊に関連する諸問題に対し、パーソントリップ調査データをはじめとした様々なデータを用いながら効果的に実態を明らかにし、諸問題の解決のための対策の検討、実践へとつなげていくために留意すべき事項とその分析事例を、手引として取りまとめたもの。

『まちづくりと連携した駐車場施策ガイドライン』（国土交通省、H30.7）

まちなかににぎわいを呼び、歩行者が中心のまちづくりを進めるため、駐車場の量や場所、配置の適正化を図っていくための方策、駐車場の有用性を検証するとともに、有用性の低い駐車場について土地利用転換や、土地の利活用を促進するための方策といった、駐車場の適正化に資する様々な仕組み、荷さばき・自動二輪等への対応等、まちづくりと連携した駐車場施策を総合的に取りまとめたもの。

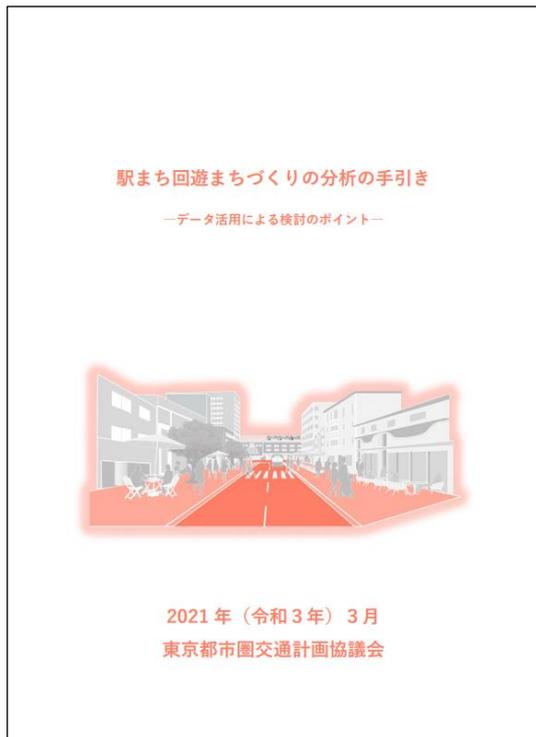


図 参-1 駅まち回遊まちづくりの分析の手引き

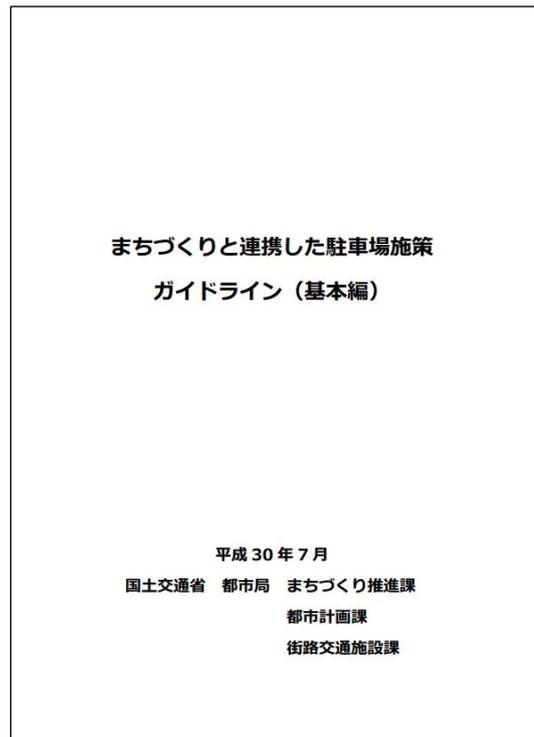


図 参-2 まちづくりと連携した駐車場施策

(3) 空間デザイン

『居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン ―事例から学ぶその要素とポイント―』

(国土交通省、R3.6)

多様な人々が集い交流する官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へと転換するために、エリア単位で進めることが重要なグランドレベル（建物低層部、オープンスペース、街路等を包含した空間）の形成について、基本的な考え方や具体事例からみるデザインのポイント等を抽出・整理し、その知見を展開することを目的として作成されたもの。

『まちなかにおける道路空間再編のデザインガイド』（国土技術政策総合研究所、H30.3）

近年、市街地における道路空間について、地域づくりの観点から沿道の施設や地域活動、公共交通サービス等と連携した公共空間としての機能拡充・質的向上が求められている。

本資料は、市街地における道路空間の機能拡充・質的向上に効果的なデザイン事例を機能・空間形態別のデザインパターンごとに整理し、市街地における人間本位の道路デザインの基本的な考え方や各デザインパターンの採用に当たり留意すべき計画・設計上の技術的事項を、パースや図面を用いながら分かりやすく解説したもの。

『ストリートデザインガイドライン（バージョン2.0）』（国土交通省、R3.5）

本ガイドラインは、まちなかの徒歩圏の範囲を対象に、官民の公共空間を一体的に捉え、ウォーカブルな空間へと総合的に取り組むことの重要性を背景として、令和元年に立ち上げた「ストリートデザイン懇談会」における、学識経験者、地方公共団体、その他多くの方々からの意見を集約し、ストリートデザインに携わるの方々にとって有益な一助となるべく、ストリートデザインのポイントとなる考え方を、様々な例示とともに示したものの。



図 参-3 居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン ―事例から学ぶその要素とポイント―



図 参-4 まちなかにおける道路空間再編のデザインガイド



図 参-5 ストリートデザインガイドライン（バージョン2.0）

(4) エリアマネジメント

『市街地整備におけるエリアマネジメントの手引き』（東京都、H28.3）

都内の市街地再開発事業及び土地区画整理事業の地区において行われているエリアマネジメントの先進的な事例や進め方を紹介し、広くエリアマネジメントを普及することを目的に作成したもの。

『地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン』（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局、R2.3）

地域再生エリアマネジメント負担金制度について、制度の理解促進、活用に向けての必要な手続等の解説など、参考となる考え方を整理したもの。

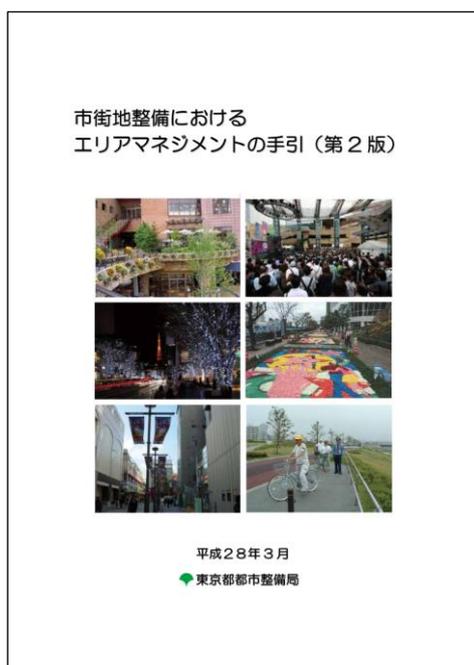


図 参-6 市街地整備におけるエリアマネジメントの手引



図 参-7 地域再生エリアマネジメント負担金制度ガイドライン

(5) 官民連携

官民連携まちづくりポータルサイト

URL : https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html

「地域独自の課題を発見し解決する」、「官民にかかわらず、まちの空間資源を使いこなす」、「人間中心の視点で居心地よい環境をつくる」の三つのキーワードを掲げ、エリアの価値を高める取組として期待される官民連携まちづくりを進める上で役立つ制度の紹介や、まちづくりの最新イベント等の情報を発信している。

市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方

国土交通省に設置された「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」において、今後の市街地整備の進め方は、『行政が中心となって公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発』から、『「公民連携」で「ビジョンを共有」し、「多様な手法・取組」を組み合わせ、「エリアの価値と持続可能性を高める更新』（市街地整備 2.0）へと大きく転換を図る必要があること等が提言されている。

「市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方」は、市街地整備にかかる考え方の転換について、参考となる事例がまとめられているものである。

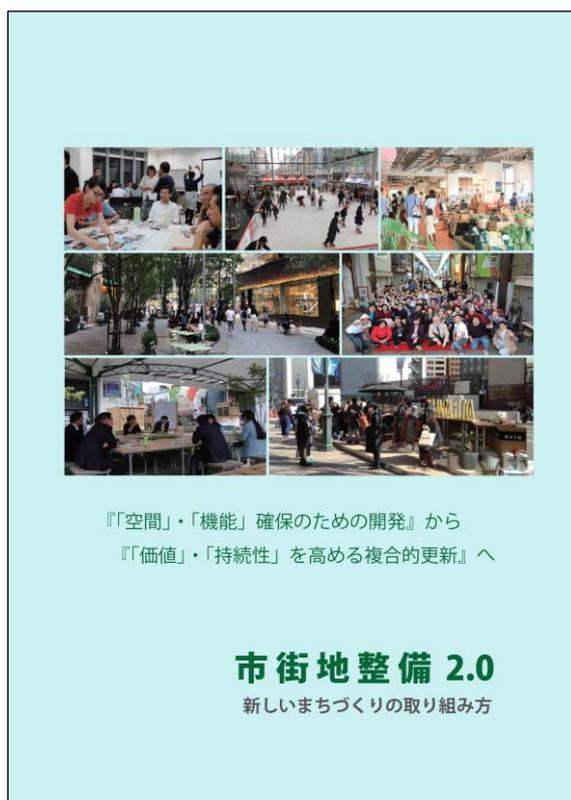


図 参-8 市街地整備 2.0 新しいまちづくりの取り組み方

